

議案第 15 号

平成 25 年度鳩山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度鳩山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,500 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33,363 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 3 月 3 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長 小 峰 孝 雄



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,800	△1,500	1,300
	1 分担金	2,800	△1,500	1,300
歳入	合計	34,863	△1,500	33,363

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 施設費		9,323	△956	8,367
	1 施設管理費	9,323	△956	8,367
2 事業費		1,043	△544	499
	1 農業集落排水事業費	1,043	△544	499
歳 出 合 計		34,863	△1,500	33,363

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	2,800	△1,500	1,300
歳入合計	34,863	△1,500	33,363

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 施設費	9,323	△956	8,367	0	0	△956	0
2 事業費	1,043	△544	499	0	0	△544	0
歳出合計	34,863	△1,500	33,363	0	0	△1,500	0

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分 担 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1農業集落排水分 担金	2,800	△1,500	1,300	1農業集落排水分 担金	△1,500	○農業集落排水分 担金 根拠条例：鳩山町農業集落排水事業受益者分担金条例 対象者：加入者 単価：新規加入者 750,000円 事業費の一部を使用者の方に負担してもらう負担金
計	2,800	△1,500	1,300			

3 歳 出

(款) 1 施 設 費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1維持管理費	9,323	△956	8,367				△956	11 需 用 費	△32	消耗品費 △80 光熱水費 48 電気料金 58 水道料金 △10
							(分) 農業集落排水分担金 △956	13 委 託 料	△924	処理施設保守点検業務委託料 △504 ポンプ施設保守点検業務委託料 △263 処理施設汚泥処理業務委託料 △120 汚泥削減装置保守点検業務委託料 △37
計	9,323	△956	8,367				△956			

(款) 2 事 業 費

(項) 1 農業集落排水事業費

1農業集落排水事業費	1,043	△544	499				△544	15 工事請負費	△544	管路施設等工事 △544 管路施設工事 △184 舗装復旧工事 △360
							(分) 農業集落排水分担金 △544			
計	1,043	△544	499				△544			